



公 告

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。
なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 6 年 7 月 8 日

戸沢村長 加藤 文明



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集 R5-1	戸沢村大字 神田 1848-2、 2030	59 林班イ -22、59 林 班イ-31	山林	7.95ha	15 年	
集 R5-2	戸沢村大字 神田 2025	59 林班イ -32	山林	0.35ha	15 年	

2 縦覧場所 戸沢村役場産業振興課

3 本公告により、戸沢村に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上